

「海外返還廃棄物の受入れ」に関する県民説明会（六ヶ所村）＜質疑部分＞

1. 日 時：平成22年7月23日（金） 14:00～
2. 会 場：六ヶ所村文化交流プラザ スワニー 大会議室
3. 出席者：

安全性チェック・検討会	山村主査、藤田委員
資源エネルギー庁	佐野核燃料サイクル産業立地対策室長
原子力安全・保安院	中津放射性廃棄物規制課長、今井核燃料サイクル規制課企画班長
電気事業連合会	田沼理事・原子燃料サイクル事業推進本部長、 丸茂原子力部部長、武田副長
日本原燃株式会社	川井社長、平田副社長、鈴木副社長、宮川理事、中村理事、 越智理事、新沢理事、齋藤理事、大枝部長
青 森 県	蝦名副知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、 佐々木企画政策部長、阿部原子力施設安全検証室長

＜質疑部分＞

【司会（原田課長）】

これから、4時までになりますけれども、質疑・応答ということにさせていただきます。

質疑・応答に入ります前に、三つほどお願いをさせていただきます。一つ目でございますけれども、ご質問でございますが、今回の議題でございます「海外返還廃棄物の受入れ」に関することでお願いをいたします。

それから、二つ目でございます。今日、会場にたくさんの皆様がおいででございますので、できるだけ多くの方のご質問にお答えするために、質問はお1人様につき1問でお願いをしたいというふうに思います。それから、三つ目でございますが、恐れ入りますけれども、質問に際しましては、初めに県内のお住まいの市町村、そして、お名前をお話しいただいた上でご質問をいただきますようお願いしたいと思います。なお、回答でございますが、座って回答させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。それでは、これから質疑の時間にしたいと思います。ご質問のある方、お手を挙げていただけますでしょうか。それでは、今手を挙げたそちらの方、よろしくお願ひいたします。

【質問者（男性）】

野辺地町から来ましたAといいます。

まず冒頭に聞きたいことは、原子力行政の問題について聞きたいと思います。今回、海外から返還される廃棄物について、3月段階において、国のほうから青森県に対して、事業者側とか資源エネルギー庁、最後は経済産業省の直嶋大臣ということで、いろいろ要請があったものでありますけれども、一つは、青森県がこれらを引き受けなければ国際条約上の問題として信用がなくなるというようなことがいろいろ報道されています。しかしながら、私は、2013年がありきで、そこにおける工程の線引きがされているんじゃないか。そして、青森県もこれらの問題について結論を急いでいるような気がしますが、そこら辺の関係についてお知らせいただければ結構だと思います。以上です。

【司会（原田課長）】

では、これは県のほうからお願いいたします。

【青森県（阿部局長）】

それでは、青森県のほうからお答えいたします。

今のご質問は、まず 2013 年がありきではないか、青森県は結論を急いでいるのではないかということでございますけれども、決してそういうことではございません。今回の国の要請を受けて、3 月に要請を受けたわけですけれども、その際、事業者及び国からは、2013 年にフランスとの約束があるということもあって、緊急性がある、それから、国際的な信用問題があるということ、そういうことを踏まえまして、この度、検討を開始したいということでチェック・検討会の設置を 3 月 23 日に決めたということでございます。現時点では、今日の県民説明会、今後は県議会の議論、それから市町村長からのご意見、さらには原子力政策懇話会、そういったご意見等を踏まえまして、それらを十分お聞きした上で、今後判断したいというふうに考えてございます。以上でございます。

【司会（原田課長）】

それでは、ほかにございますでしょうか。それでは、2 列目の方、お願いいたします。

【質問者（男性）】

尾鮫におります B と申します。

先ほど山村主査から、短期間で広範囲なご説明、どうもありがとうございました。資源エネルギー庁から、2013 年ありきと、先ほどのご質問と類似するわけでございますけれども、約束した時点から、国として、今年の 3 月 1 日まで、これに関してどういう努力をされてきたか、時系列的にご説明していただければありがたいなと思っております。

【司会（原田課長）】

それでは、資源エネルギー庁の方からお願いいたします。

【資源エネルギー庁（佐野室長）】

資源エネルギー庁でございます。

英国からの提案、交換による廃棄物の返還についての提案があったのが平成 8 年、1996 年ぐらいでございますが、そのころ日本の政府としても、その妥当性の検討を開始しております。すみません、これはイギリスの話ですね。平成 16 年から 17 年にかけて、原子力委員会において、交換指標の検討、合理性があるのか、妥当性があるのかを検討し、その後、平成 17 年から 18 年にかけて、交換の指標として適当と認められるということを経済資源エネルギー調査会の原子力部会でも議論してきているところでございます。我々としては、このように外国との関係で提案があったことなど、事業者とも協力し合いながら、環境整備、核燃料サイクル政策が円滑に進むように努力してきているところでございます。

【司会（原田課長）】

そのほかにご質問ございますでしょうか。今マイクをお持ちしますので、関連のご質問ということでよろしゅうございますか。

【質問者（男性）】

我が国が海外再処理を委託した時点で、返還廃棄物の問題は契約されていると私は思うんですけれども、その時点では、そういう話題が全然なかったわけでございますか。

【電気事業連合会（丸茂部長）】

電気事業連合会のほうから説明させていただきます。

日本が再処理を行いましたのはかなり前からございまして、輸送は、フランスについては昭和 53 年、英国については昭和 44 年から輸送を開始して、向こうのほうで再処理を行ってございます。それで今、フランスのお話だと思いますけれども、AREVA と日本電力が協議しまして、2013 年からフランスから二つの低レベル放射性廃棄物を受け入れるという約束をしたものでございます。フランスの国内法で、2006 年に放射性物質廃棄物の長期管理の計画に関する法律というものが改正されております。この中で、外国から持ち込まれた放射性廃棄物及び外国から持ち込まれた使用済燃料などの処理から生じた放射性廃棄物、要は、再処理で発生した廃棄物でございますけれども、これは、フランス国内で貯蔵することを禁ずるということが 2006 年に出されています。これは改正でございまして、その前までは、「再処理のための必要とされる技術的な期間を超えて」というような枕詞がついていましたけれども、これが無くなりまして、すべてもう禁ずるということになってございます。それで、日本が再処理を委託したのは、2006 年より前でございまして、過去において遡及適用がございませんので、実質的には、「禁ずる」は、すべてそれ以降の再処理委託をしたものに該当するのですが、その前におきまして、2013 年返還開始が不可能となった場合には、フランス国政府と日本国政府の間で政府間の取り決めの要求というものがされることになりまして、いつ、どのように出すのかということ、政府間協議でお互いに合意しなくてはいけないというものになります。電力としましては、2013 年をどうにか守るために、今回、高レベルのガラス固化の貯蔵管理センターのほうの機能を変更いたしまして、そちらのほうで受け入れることによって、フランスからの二つの廃棄物の 2013 年からの受入れをどうにか約束のとおり守りたいというものでございます。

【質問者（男性）】

安全性につきましては、この件に関しては既にアクティブ試験で、日本原燃さんがずっと再処理運転に伴って発生する廃棄物、非常に管理、貯蔵をやっておりますから、私、村民としては、全然心配はないという感じですが、蛇足ですが、それだけ安全性に関して日本原燃さんは実績を持っているわけですから、信頼しておりますので、よろしくをお願いします。

【司会（原田課長）】

それでは、ほかにございますでしょうか。

【質問者（男性）】

関連でよろしいですか。

【司会（原田課長）】

ほかの方でございませんでしたらお願いしますが、会場でほかでございませんでしょうか。それでは、前の 2 列目の方、お願いいたします。

【質問者（男性）】

地元の B といいます。よろしくお願いたします。

委員の山村様から本当に丁寧な、わかりやすい説明を受けました。その上で、私は、この廃棄物は受け入れるべきだ、そのように固く今思いました。それは、説明の中でも相当安全性はわかったわけですが、六

ヶ所村は既に高レベル廃棄物の1,300本以上の受入れ実績がある。それから、これから予定されているイギリスの部分も当然、高レベルと、それから、等価交換します低レベルに変わるやつ、これも高レベルと同じ状況だと思います。それから、低レベルについては、今の入ってきています高レベルよりも数段低い、放射能レベルも熱も低いということであれば、当然これは受け入れていくべきだ、そういうふうに思います。その根拠となるものは、六ヶ所村は25年以上前に、いろんな賛成、反対の討論をした上で、村民の総意でこの施設を受けました。現在、皆様ご承知のとおり、施設の大多数が完成し、約2,300人程度の人間が働いております。また、その中の約6割強だと聞いておりますが、プロパーの社員の方々各村内、県内、県外からも、全国から来て社員として働いております。1期生の方はもう50歳を過ぎていると思います。そして、その子供たちは、高校、大学、または社会人になり、お嫁さんをもって家庭をつくっている。既に六ヶ所村、青森県にこの施設は定着しています。そして、六ヶ所村は今まで何もなかった村です。一次産業が村の基幹産業でありました。しかし、今は日本原燃、再処理施設が村の大きな基幹産業として育っております。今までの中で私は反省しておりますが、いろんな、こんな県民説明会、それから、公開ヒアリングがありました。どちらかという賛成でありましたが声を出さなかった。反対の声がとて多かったです。賛成は思っているんですが言えなかった。しかしながら、アクティブ試験のあたりから、やはり賛成の声も出すべきだ。そして、地元の企業であるならば、我々村民は積極的な支援、積極的な擁護をするべきだ、そういうふうな思いで今、話をしております。私は機会があって、15年ぐらい前に、イギリス、フランスの再処理施設の視察をしました。それから、周辺の住民とのふれ合いもしてみました。若い人に、20歳代に聞きますと、「あそこに再処理工場があるけれども、どう思いますか?」と聞いたら、「何でそんなこと聞くの?あつて当たり前じゃない」、生まれたときに既にあったわけですから、定着しているわけです。そして、40代の人たちに聞くと、「どう思いますか?」、「あれがあるから、我々はこの町に住んで、仕事をして、家庭を守り、子供を育てているんだ。必要なんだ」という声が聞かれました。今まで、賛成、反対、いろんな意見があると思います。しかし、もう既にここに必要な組織として、必要な事業として、これからも必要な会社としてここにいなければならない状況だと思います。その中で今までの実績、1,300本受け入れていますし、これとほぼ同じやつが来るわけですから、何ら問題なく。しかしながら、先ほど検討委員会の先生方からも言われましたけれども、本当に安全はちゃんと担保されるというのであれば、やはりこれは受け入れてしかるべきだ、そういうふうに思います。ぜひ国、県、そして、電気事業連合会、日本原燃におかれましては、賛成の声ばかりじゃなくて、やはり反対、不安の声もあると思います。これらの声を十分重く受けとめて、この事業は進めていっていただきたい。そして、もう一つお願いがあるんですが、せつかくの機会なので、ちょっと今日の趣旨から外れますが、今、再処理までは順調に来ていました。今、一番苦勞しているのはガラス固化です。今年の10月が予定になっていますが、この前ブロック、レンガを取り出し、これからまだ時間はかかると思います。お願いというのは、これから時間を気にしないで、安全性を十分重視して、1年もしくは2年、こういった時間を十分取ってやっていただきたい。そしてまた、県もそれを温かく見守っていただきたい。特に保安院の方にはお願いします。守り育てる気持ちで指導していただきたい。これがちゃんと完成すれば、日本の国策として完成すれば、世界に輸出できる新しい技術産業になるかと思えます。この機会ですから、保安院さんには、もう一度、その点を守り育てるという気持ちで指導していただくようお願いし、そしてまた、廃棄物については、受け入れるべきだということをお話したいと思えます。最後に一つ教えてください。単一返還、等価交換すれば1,300億円得するとか、払わなくてもよくなったわけですが、このお金はどういうふうになっているのか。これから集めるべきお金なのか、もう既にどこかにプールしていて、払うべきだったんだけど、払わないので利益になるのか。私もわからないし、よく理解できない人が多いと思います。これを教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【司会（原田課長）】

では、これは電事連さんのほうからお願いいたします。

【電気事業連合会（田沼理事）】

電事連の田沼でございます。

1,300億円、確かに、大量の低レベル廃棄物を運んでくるということに対して、少量の高レベル廃棄物に換えるという行為に対して、例えば輸送料が安くなるとか、それを処分するための面積が小さくなるとか、いろいろメリットがあります。仮にそういう状況が発生した場合に、どのぐらいのコストメリットがあるかということの評価した数字が1,300億円。これは国のほうの放射性廃棄物小委員会という会議体がございます、そこで我々電気事業連合会の試算に基づいて評価していただいた数字でございます。ただ、その数字というのは、有り体に言ってしまうと、何も電力会社のポケットに入るわけではなくて、これまでバックエンド、これから再処理から処分までかかる、相当長い時間の事業になります。100年を超える事業になるかと思えますけれども、それを現在、我々が電気を起こして、電気を供与している人間が将来かかるお金についても積み立てていこうということで、国のほうの制度で積立金制度ができ上がっております。その積立金制度に、我々は毎年必要量のお金を積み立てていくわけですが、積み立てるお金を評価する際に、この1,300億円というのは、将来的にかからないお金であるということで積み立てていきます。何と申しますか、積立金制度の基本的なルールで、将来かかるお金を過不足なく積み立てなさいということになっておりますから、1,300億円かからなくて済むということであれば、初めから1,300億円減じた形で、したがって、電気料金から1,300億円減じた形で積み立てるといっていい制度になっています。それが逆に、途中で、これも想像の世界ですけども、途中で違うルール、方法をとって、仮に2,000億円余分にかかるということになりましたら、その場合にも、積立金制度を過不足なく積み立てるといっていいルールに基づきまして、今度は電気料金からその分をいただいて、2,000億円を将来に向けて積み立てていくというルールになってございますので、有り体に言えば、その1,300億円については、将来これから我々が積み立てる分のお金が減っていくということでありまして、電力会社のポケットに入るわけではございません。有り体なご説明で申しわけございません。

【司会（原田課長）】

あとよろしいでしょうか。それでは、会場からご質問ございますか。それでは、どうぞ。

【質問（男性）】

尾鮫のCです。

今日は幸いに副知事さんが来ておりますので、副知事さんから内容を聞いてみたいと思います。ただいまの説明の中で、悪いという言葉は一つもなかった。みんないい、いいと。その声で、会場がそういう雰囲気だということ直に副知事さんは聞いたと思います。だから、青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないとか、あるいは、廃棄物をだめだとかいうことになる。村民の中には、先ほどBさんも言ったけれども、定着してるんですよ。開発の産声を上げてから、何年になりますか。もう社長さんとか従業員の方々は、ほとんど村民ですよ。地元出身の人もさることながら、旅から来ても、みんなここに住居を構えてるんだから。そういうことを考えた場合、今さらあれは要らない、これは要らないということは、話が違うと思う。私は開発にかけている人だからそうですけども、とにかく早くやらないと、何も他の方の意見を聞いて、青森県をどうしようかと、聞いて青森県がよくなるんだったら、何もやらないほうがいい。嫌われたって、再処理工場は国のためにやってるんですよ。何も自分たちの利益のためにだけやってるんでないんだから。その辺を十分理解してもらって、早く結論を出して、そして、その対応を村民にアピールしながら指導していくのが県の立場だ

と思うし、あなたの立場だと思う。そういう意見をしておきます。

【司会（原田課長）】

では、お願いします。

【青森県（蝦名副知事）】

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。この核燃料サイクル施設につきまして、北村正哉知事が昭和 59 年に受入れを表明したときに、高レベル放射性廃棄物の最終処分地にはならないということを前提条件として受入れたものでございます。次の木村知事におきましても、これについて、高レベル放射性廃棄物の最終処分地にならないということを、当時の田中真紀子科学技術庁長官から文書でいただきました。三村知事も、そういうものを踏襲してきたわけでありまして、そういう 3 代にわたる知事が、高レベル放射性廃棄物の最終処分地にはならないということを県民に約束をし、その約束に基づいて、今、核燃料サイクル政策が進められているということでございますので、その約束は極めて重いものであるというふうに私どもは認識しています。今、貴重なご意見はご意見として承っておりますけれども、そういう経緯の中で今、核燃料サイクルが進んでいることについて、ご理解をいただければありがたいと考えております。

【司会（原田課長）】

ほかにございますでしょうか。それでは、どうぞ。

【質問者（男性）】

六ヶ所村の D といいます。

本日の説明に関しましては何も言い分はございませんけれども、あとは村、県、国の英断に期待するところでございます。ただ一つ、今日の説明を伺ってしまして、非常に理解に苦しむところがありまして、低レベル放射性廃棄物、いわゆる既存の六ヶ所村の埋設センターに処分されている放射性廃棄物と、今日説明された廃棄物、これが混同されて我々は理解せざるを得ないということに、何かちょっと疑問を感じるところがあるんですけれども。というのは、10 桁も数字が違いますよね。それが同じ低レベル放射性廃棄物として扱われること自体、非常に我々としても疑問を感じる場所であり、ぜひ今後、何か国のほうの検討機関、検討の機会があれば、例えば中レベルという扱いも一つ選択肢にあろうかと思っておりますので、ぜひそういった議論をした上で、さらに国民に理解を得られるような、そういった政策を推進していただきたいという、国に対しての要望でございます。以上です。

【司会（原田課長）】

それでは、エネ省庁さんのほうからお願いいたします。

【資源エネルギー庁（佐野室長）】

低レベル、高レベルの違いでございますけれども、日本の法律の中では、再処理をして出てきた廃液をガラス固化したもの、これが高レベル廃棄物と申し上げておきまして、それ以外のものはすべて低レベル廃棄物ということで位置付けております。もちろん、今までのご説明にもありましたとおり、廃棄物と一言で申しましても、ハル・エンドピースだとか、雑固体であるとか、いろいろなものが出てきているわけでありましてけれども、私どもとしましては、わかりやすいように、皆様が理解できるように、今後とも、説明、理解していただけるような広報活動をしっかりやっていきたいと考えております。今日いただいた意見は意見として持ち帰ら

せていただきたいと思います。

【司会（原田課長）】

それでは、あと会場からご質問ございますでしょうか。どうぞ。

【質問者（男性）】

野辺地町のAといいます。

先ほども、スケジュールみたいな感じでということで発言をしましたが、事実として、やっぱり結論ありきで進んでるんですね。今日やって、明日やって、明後日やって、そうすれば、県内の大体主要箇所で行いますと。そして30日に県議会の各会派の質問をやりますよ、ということを見ますと、今までの経過、過去の歴史の中で、大体そういうのを踏んで結論が出ているわけですよ。それから、資源エネルギー庁さんに聞きたいんですけども、先ほどの方の質問でありますけれども、やはりヨーロッパの場合は、高レベルと中レベルと低レベルと分けているんですけども、日本の場合は高と低しかないわけですよ。そこにおける矛盾というのはどういう具合に感じていますかということです。

【司会（原田課長）】

それでは、エネ庁さん、お願いいたします。

【資源エネルギー庁（佐野室長）】

私自身、外国の法律と日本の法律の名称の定め方について、違うことについて矛盾を感じていることは特にございません。適切に、放射能レベルに合わせまして、一番放射能レベルの高いものについては地層処分を行う。低いものについては浅いところに埋める。全く放射能の影響がないものについてはそれなりに処分をするということで、実態に即しまして処分するということは徹底してやっておりますので、どうかその点をご理解いただければと考えております。

【質問者（男性）】

青森県は？

【青森県（阿部局長）】

先ほどもお答えしましたが、最初に結論ありきということではなく、所要の手続を淡々と進めて、慎重かつ総合的に判断していきたいというふうに考えております。

【司会（原田課長）】

それでは、あと会場からご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、時間より早く終了ということになります。本日は、皆様、本当にお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。これで説明会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —